

平成 24 年度 助成事業実施要領

1. 応募の内容

公益法人太陽北海道地域づくり財団では、北海道のための「地域づくり活動」を応援する助成事業を実施しており、皆さんから広く応募を受け付けております。

2. 応募の条件

① 対象団体等

- (1) 北海道内の市町村
- (2) 北海道内の市町村と連携しながら地域づくり活動を実践する団体等
- (3) その他北海道内の団体等（地域づくり活動を行おうとしている団体等）

上記に該当する団体等で団体にあつては一定の規約を有し、代表者が明らかであること、また、会計処理が明確であることが必須の条件となります。

※ 団体等・・・ NPO 法人、任意団体（実行委員会等）等。

② 対象活動・・・平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの間に行われる北海道における地域づくりを目的とする活動

③ 対象経費・・・対象活動を行うために必要とする経費

※ 構成員等に対する人件費等は対象外となります。また、個別に必要性を判断し対象外とする場合もあります。

3. 応募の書類・方法

① 応募書類・・・助成申請書（第 1 号様式）を作成して下さい。

② 応募方法・・・原則は郵送での受付になります。（応募の締め切りは下記 4. を参照して下さい。）

※ 提出された書類に不備がある場合については、審査対象から除外する場合がありますのでご注意ください。

4. 応募の期間

平成 23 年 10 月 4 日（火）から平成 23 年 10 月 31 日（月）までとなります。

※ 応募書類は締切当日必着分までと致しますのでご注意ください。

5. 助成対象活動の決定

応募された申請書を事務局が書類のチェック（書類の不備等）をし、申請書を選定委員会に提出します。

選定委員は、事務局より提出された申請書を審査します。この審査にあたり応募団体等に対して活動内容に関するヒアリング等があります。

選定委員会は申請書の審査及び活動内容のヒアリング等を踏まえて議論を行い、個別の活動について助成の可否及び助成金額を理事会に提案します。

理事会は、選定委員会から提案された助成の可否及び助成金額を審議し、助成対象活動と助成金額を決定します。

なお、助成可否の通知方法は郵送により助成審査結果通知書（第2号様式）にてお知らせします。

6. その他の注意事項

- ① 応募の際の郵送料は応募団体等の負担となります。
- ② 採否の理由についてのご照会には回答いたしかねますのでご了承下さい。

7. 個人情報の取り扱いについて

当財団は、本人の同意を得ることなく、提出の同意を得た書類を当社が必要とする業務（申請書の審査及び活動内容のヒアリング・助成可否の通知・その他当財団内活動報告等で必要とする時）の目的以外は、個人情報保護法に基づき運用させていただきます。

8. 応募先・問い合わせ先

公益財団法人太陽北海道地域づくり財団事務局

〒060-0061 札幌市中央区南1条西4丁目4-1 太陽ビル8F

(TEL) 011-210-0311 (FAX) 011-210-0916

(E-mail) zaidan@taiyo-hcsf.or.jp

(URL) <http://www.taiyo-hcsf.or.jp/>